

福島県農業総合センター図書室利用案内

- 開室時間 9時00分～16時30分 ※センター施設開放に準じる
- 閲覧 閲覧室内において、利用できます。
- 貸出
 - 借受者 図書室利用カードを作成いただいた方
作成の際、氏名、住所が確認できる書類を準備ください。
借受時には、カードを忘れずに御持参ください。
 - 対象書籍 図鑑等、禁持出書籍を除く
 - 冊数 5冊まで
 - 期間 2週間
- 注意事項
 - 破損、紛失、盗難等については、登録いただいた利用者の弁償となります。
 - 利用者カードの紛失や登録内容の変更が生じた場合は、速やかに当センターまでお知らせください。

福島県農業総合センター企画経営部企画技術科

Te l 024-958-1700

(様式第2号)

センター使用欄

登録者	受付者	受付日	利用者 No. (センター記入欄)			

図書室利用カード発行申請書

令和 年 月 日

フリガナ				性別
氏名				男・女
自宅住所	〒 ー			
電話番号			携帯電話	

※ 太枠内は必ず記入ください。

※ 上欄内に御記入いただいた個人情報、当センターが責任をもって管理し、当センターの図書室利用に関する事務のため使用するものであり、その他の目的で使用することはありません。

○ 申請にあたり

- 本人を確認できる運転免許証等を提示してください。
- 破損、紛失、盗難等については、登録いただいた利用者の弁償となります。
- 利用者カードの紛失や登録内容の変更が生じた場合は、速やかに当センターまでお知らせください。